

平成29年度 寺尾地区センター事業計画書

1 NPO 法人鶴見区民地域活動協会の事業方針

鶴見区民地域活動協会は、鶴見区自治連合会が設立した NPO 法人であり、地域に密着した事業活動として、「地域の人達による地域活動」の支援や「地域の特性に合った事業」「地域と連携した事業」を推進していく団体です。これまでの事業運営をさらに発展させ、地域と一体となった活動をこれからも進めていきます。

①地域密着型の組織運営

地域からの職員採用や運営協議会委員の選任により、地域密着型の施設運営を行っていきます。

②地域のネットワーク力を活かした事業展開と交流促進

- ・自治会・町内会、区老人クラブ、婦人部会など地域を支える団体と連携を強化し、魅力ある事業展開を行っていきます。
- ・ケアプラザ、障害者施設などの近隣施設や小・中学校とも協力することで、幅広い要望に応えることのできる運営を行っていきます。
- ・地域で活動している人材を活用した事業展開を推進するため人材バンクを構築していきます。

③地区センターに地域コーディネーター職員の配置

- ・各地区センターに地域コーディネーター職員を配置し、高水準の施設運営が行える組織体系とします。
- ・コーディネーターが自治会、ケアプラザ、関係団体との連携や調整役などを果たすことで施設運営の充実・円滑化を進めていきます。

④エリア別運営管理を目指した組織づくり

- ・海（生麦、潮田）・山（寺尾）・川東（矢向）・川西（末吉）の4エリアに分割管理することで、地区センター、コミュニティハウス、こどもログハウスを一体とした事業展開を実施していきます。
- ・エリア内やエリア間の交流を活発化させることで情報の共有化、自主事業の共同企画化を図り、施設運営の水準を高めた事業展開を実施していきます。

⑤魅力ある自主事業の推進

- ・幼児から高齢者までが参加できる自主事業を実施するために、各施設で実施している事業を総括管理し、事業の種類や経費など施設間で一定水準を維持できる体制を確保していきます。
- ・自主事業の魅力を広めるために、自治会・町内会館などを利用した出前講座を実施していきます。
- ・人気の高い事業は、複数の施設で実施できるように情報共有化を進めていきます。

⑥新刊書・絵本の積極的購入による魅力ある図書貸出し事業の推進

- ・「地域の貸本屋」をモットーに評判の新刊書を多数取りそろえると共に、子育て世代に魅力を感じてもらえる絵本を充実していきます。

⑦モニター制度の導入

- ・これまで施設や街頭などでアンケートを実施してきましたが、さらなる充実を目指してモニター制度を導入していきます。
- ・モニターの皆さまに意見や要望をお聞きし、課題などを抽出することで施設運営の改善などにつなげていきます。

2 寺尾地区センター管理運営の基本方針

寺尾地区センターは、主に寺尾、寺尾第二、生麦第二、豊岡地区の住民が自主的に活動し相互交流を深める場として利用する施設であり、鶴見区の区政運営方針である「安心」「ぬくもり」「活力」のあるまちづくり対策の実践の場として活用する施設です。

寺尾地区は丘陵地で閑静な住宅地が形成された地域であり、コミュニティの醸成、地域連帯の意識形成を図る活動拠点として重要な施設です。また、地域活動、多文化共生、福祉活動の拠点として地域の方に愛され、親しまれる施設であるという認識のもと管理運営を行っていきます。

3 運営体制

(1) 人員体制

館長、副館長、指導員1名、主任4名、スタッフは交代制で26名、地域コーディネーター1名の計34名で施設運営（寺尾地区センター、鶴寿荘合同）を行います。

常勤職員1名以上とスタッフ午前4名・午後5名・夜間3名が常時勤務する体制をとります。

(2) 個人情報保護及び研修体制

「個人情報の保護に関する法律」及び「横浜市個人情報の保護に関する条例」を遵守するよう職員研修を実施します。個人情報の収集は必要最小限とし、適切な管理、目的外利用の禁止など指導を徹底していきます。また、職員のスキルアップのために、本協会主催の研修を始め外部研修に積極的に参加していきます。

(3) 緊急時の体制と対応計画

- ①鶴見区と締結した災害時の施設利用（特別避難場所）についての協定に基づき対応します。
- ②緊急時には緊急時連絡網に基づき近隣在住職員がすみやかに集合できる体制を確立しています。
- ③防災訓練、AED使用訓練を実施します。
- ④自動販売機は防災ベンダー対応機を設置するとともに、防災備蓄庫を設置します。
- ⑤地元防災拠点の運営委員（地元町会長、学校長）が本施設の運営協議会委員であるので、非常時には臨機に対応が可能な体制を確保しています。
- ⑥危機管理マニュアルに即し職員指導を行っていきます。
- ⑦不審者対策として防犯システムの設置、小・中学校との情報交換・連絡、鶴見警察との連携を密にすることで対応していきます。

4 施設の運営計画

(1) 運営内容

地域自治会・協力団体・地域住民が自主的に活動し、相互の交流を深める場としての施設利用の促進に努めます。

- ①寺尾、寺尾第二、生麦第二地区の自治活動の利用促進
 - ・地域コーディネーターによる調整や利用促進を図ります。
 - ・鶴見・あいねっとの集い、老人昼食会、高齢者スポーツ交流事業などを支援していきます。
 - ・元気づくり事業（寺尾奉行）、寺尾福まち事業を支援していきます。
 - ・三ツ池公園フェスティバル実行委員会への協力を行います。
- ②子ども支援事業の推進
 - ・つるみ子育て・個育ちフォーラムの支援、子育て支援事業を実施していきます。

(2) 利用促進策

29年度利用者数15万人を目標に利用者の増加を図ります。

①施設利用促進策

- ・自主事業後のサークル化促進などで新規利用団体の誘致を図ります。
- ・自主事業数を60講座確保し参加者を増やしていきます。
- ・サークル支援事業としてサークルを活発化させ利用者を増やします。
- ・地域コーディネーターが中心となり広報活動を広げることで利用者を増やします。

②図書利用促進策

新刊書や絵本を充実させることで貸出し冊数を1,000冊増加させていきます。

(3) 利用者ニーズの把握と取組み

①利用者ニーズの把握

- ・利用者との交流、利用者アンケートなどを通じて利用者ニーズを把握します。
- ・利用者会議を開催し意見や要望を把握していきます。
- ・運営協議会で意見や助言をいただき施設運営に反映していきます。
- ・モニター会議を通じ地域ニーズを把握します。

②利用者サービスの向上

- ・団体利用申込方法の負担を軽減する対策を実施します。
- ・自治会、老人会、婦人部会などの地域団体が利用しやすい環境を整備します。
- ・新刊図書コーナーを設置し図書を借りやすくします。
- ・参加費を低く抑えた自主事業の開催を増やしていきます。

(4) 横浜市重要施策に対する取組み

①図書活動推進事業

新刊書、絵本を積極的に購入し魅力ある図書事業を推進していきます。

②シニアが活躍するまち(健康づくり・介護予防)

元気づくり事業の連携支援(健康体操、高齢者サロン)を実施します。

③子育て支援の場や機会の充実

子育て中の親子が気軽に利用できる居場所づくりを進めます。

ブラックシアター、わらべ歌、親子サロンなどを実施します。

④子ども・青少年の健全育成に向けた地域連携の推進

子どもが楽しく遊べる場の提供や子供向け事業の充実を進めます。

中学生を対象としたオープン学習室を実施します。

⑤参加と協働による地域自治の支援

地域活動の拠点として地域ケアプラザ、上寺尾小学校コミュニティハウス、地域活動ホームと連携し、地域の課題・情報の共有化を図ることで地域活動団体を支援していきます。

⑥文化芸術活動の支援

センターまつり、ロビーコンサート、カラオケ大会、歌声喫茶などを実施します。

5 自主事業計画

(1) 自主事業の充実に向けた対策

- ・人気の高い講座は継続すると共に、地域の特性を考慮した新企画の講座を増やしていきます。

- ・地域コーディネーターが企画した地区センター共通の自主事業を実施していきます。
- ・施設共通の課題や人気度の高い講座などは本協会企画の自主事業として実施していきます。

(2) 自主事業の基本的な分類

①高齢者・子育て支援事業

高齢者が楽しく参加・交流できる事業を実施します。

子育て支援団体と連携し親子で楽しく参加・交流できる事業を実施します。

②サークル支援事業

登録サークル団体がサークルの活性化を図れるような講座を企画していきます。

③外部依頼事業

専門的技術を要する講座は外部講師に依頼し、幅広いニーズに対応できる講座を企画します。

④他団体共催事業

自治会町内会、ケアプラザ、地域作業所と共同で地域が交流できる事業を実施します。

6 施設の維持管理計画

安全・快適な環境維持及び施設長寿命化の観点から施設の維持管理に努めます。

①建築物保守・設備機器・環境衛生管理

・専門業者に委託し法令に基づく定期点検、年次点検を実施します。

・職員が「点検表」に基づき日常点検を実施し早期発見・早期対応に努めます。

②清掃業務

・専門業者に委託し、日常清掃、定期清掃を実施します。

・職員が開館前、閉館前に日常清掃を、開館時間内は汚れた時に随時清掃を行います。

③保安警備

・開館時間内は職員が巡回警備を行います。

・防犯カメラによる監視や警備会社に夜間、休日の警備を委託します。

④廃棄物処理

・利用者にごみの持ち帰りをお願いすることで、施設から発生する廃棄物を減らしていきます。

・横浜市ごみゼロルート回収にて廃棄物を処理します。

⑤修繕

・修繕費を平準化するために、修繕計画を作成し修繕を実施します。

・突発的に発生する修繕は、地域業者に依頼することで迅速に対応します。

⑥外構、植栽管理

・専門業者に委託し、外構清掃、害虫駆除、樹木剪定を実施します。

・雑草除去は、日常清掃業者または職員が実施します。

平成29年度 自主事業計画書

募集対象	事業名 (教室名)	開催時期	開催回数	参加人員		自主事業経費			1人あたり参加費		講師謝金		備考 (共催団体・その他)
				募集人数 (人)	延参加 人数(人)	委託料支 出総額 (円)	参加者 負担総額 (円)	総経費 (円)	徴収の 有・無	参加費用 (円)	1回1講師 あたり (円)	1教室講 師謝金額 (円)	
成人	エンジョイ	5/8～9/11	10	50		0	100,000	100,000	有	2,000	8,909	89,090	保険10,000
成人	プレジャー	5/11～9/21	15	50		0	150,000	150,000	有	3,000	8,909	133,635	保険15,000
成人	ピュアエアロビ	5/12～9/15	15	50		0	150,000	150,000	有	3,000	8,909	133,635	保険15,000
成人	アンチエイジングヨガ A	5/10～7/19	10	50		0	100,000	100,000	有	2,000	6,125	61,250	保険11,000
成人	アンチエイジングヨガ B	5/10～7/19	10	50		0	100,000	100,000	有	2,000	5,568	55,680	保険11,000
未就園児と保護者	電子絵本で楽しもう	4月～3月	12	10組		20,000	0	20,000	無	0	0	0	本代
幼児と保護者	ママカフェ	4月～3月	11	各15組		38,000	0	38,000	無	0	3,000	33,000	お茶代
未就園児と保護者	ママと一緒に お話ひろば	5月～3月	4	各20組		24,500	0	24,500	無	0	6,125	24,500	
未就園児と保護者	ブラックシアター・わらべ歌・お話し会	5月～3月	5	各20組		16,705	0	16,705	無	0	3,341	16,705	
未就園児と保護者	プレスクール体験教室	7月	3	20組		13,066	20,000	33,066	有	1,000	6125 3897	30,066	保険3,000
幼児と保護者	ベビーマッサージ	7月	3	20組		10,066	20,000	30,066	有	1,000	6125 3897	30,066	
どなたでも	人形劇「劇団ポケット」	7・11・3月	3	各50組		33,411	0	33,411	無	0	11,137	33,411	
小学生と保護者	夏休み親子木工教室	7月	1	20組		13,000	12,000	25,000	有	600	0	0	保険1,000円、@200円センター負担、お茶
小学生	夏休みおもしろ科学教室	7月	1	15		10,022	12,000	22,022	有	800	6125 3897	10,022	
小学生	七夕かざりを作ろう	7月	1	10組		6,125	1,000	7,125	有	100	6,125	6,125	教材費 1,000
幼児と保護者	子育て相談	4月～3月	11	—		0	0	0	無	0	0	0	
どなたでも	めがね橋まつり	10月	2	7800		0	0	0	無	0	0	0	
どなたでも	クリスマスロビーコンサート	12月	1	100		23,291	0	23,291	無	0	11,137	11,137	サンタからのプレゼント 10000円
成人	クリスマスケーキを手作りで	12月	1	12		6,125	14,400	20,525	有	1,200	6,125	6,125	
成人	七宝焼きでアクセサリ作り	9月	1	12		6,125	12,000	18,125	有	1,000	6,125	6,125	
成人	エンジョイ	9月～	10	50		0	100,000	100,000	有	2,000	8,909	89,090	保険10,000
成人	プレジャー	9月～	15	50		0	150,000	150,000	有	3,000	8,909	133,635	保険15,000
成人	ピュアエアロビ	9月～	15	50		0	150,000	150,000	有	3,000	8,909	133,635	保険15,000
成人	アンチエイジングヨガ A	9月～	10	50		0	100,000	100,000	有	2,000	6125	61,250	保険11,000
成人	アンチエイジングヨガ B	9月～	10	50		0	100,000	100,000	有	2,000	5,568	55,680	保険11,000
成人	コットンパールのアクセサリ	6月	1	10		5,568	18,000	23,568	有	1,800	5,568	5,568	
成人	羊毛で作るブローチ	11月	1	10		6,125	8,000	14,125	有	800	6,125	6,125	5
小学生	母の日のプレゼント	5月	1	15		6,125	4,500	10,625	有	300	6,125	6,125	
小学生と保護者	親子で作る本場のピザ	2月	1	12		1,000	9,600	10,600	無	800	0	0	お茶代

(様式5)

成人	ブリザーブドフラワーで部屋飾り	11月	1	10	12,250	25,000	37,250	有	2,500	6,125	12,250		
成人	つるし雛でひな飾りを作る	9月～11月	5	10	50,610	30,000	80,610	有	3,000	6125 3897	50,110	お茶代	
成人	手描き友禅染教室	5月～7月	5	10	27,840	5,000	32,840	有	500	5,568	27,840		
未就学児と保護者	くりんくらのパネルシアター	4月～3月	6	60組	20,046	0	20,046	無	0	3,341	20,046		
どなたでも	子育て支援会議(てらおS☆MAP)	5月～12月	7	100	0	0	0	無	0	0	0		
どなたでも	子ども服交換会(てらおS☆MAP)	5月・10月	2	400	0	0	0	無	0	0	0		
どなたでも	幼稚園ガイダンス(てらおS☆MAP)	6月	1	60	0	0	0	無	0	0	0		
幼児と保護者	プール遊び(てらおS☆MAP)	8月	1	20	0	0	0	無	0	0	0		
幼児と保護者	赤ちゃんcafé(てらおS☆MAP)	9月～3月	4	各10	0	0	0	無	0	0	0		
—	福まち協議会 作業部会	4月～3月	12	—	0	0	0	無	0	0	0		
—	福まち協議会 代表者会	5月・11月	2	—	0	0	0	無	0	0	0		
年長・小学生	夏休み体験教室	8月	1	60	0	0	0	無	0	0	0	福まち寺子屋	
中学生	オープン学習室 I	8月	3	15	0	0	0	無	0	0	0	福まち寺子屋	
中学生	オープン学習室 II	9月	3	15	0	0	0	無	0	0	0	福まち寺子屋	
中学生	オープン学習室 III	11月	3	15	0	0	0	無	0	0	0	福まち寺子屋	
幼児と小学生	秘密基地作り	5月	4	15	0	0	0	無	0	0	0	福まち寺子屋	
どなたでも	フリーマーケット	4月～3月	3	900	0	0	0	無	0	0	0	福まち	
幼児と小学生	落ち葉のプール	12月・3月	2	80	0	0	0	無	0	0	0	福まち	
—	支援者会議	4月～3月	12	—	0	0	0	無	0	0	0	鶴見あいねっと	
—	てらお憩いの場	4月～3月	6	—	0	0	0	無	0	0	0	鶴見あいねっと	
小学生	てらお憩いの場 小学校訪問	5月～3月	6	—	0	0	0	無	0	0	0	鶴見あいねっと	
—	てらおお手伝い部隊	4月～3月	12	—	0	0	0	無	0	0	0	鶴見あいねっと	
—	てらお公園見守り	4月～3月	12	—	0	0	0	無	0	0	0	鶴見あいねっと	
—	ランチミーティング	11・2・3月	3	—	0	0	0	無	0	0	0	鶴見あいねっと	
—	寺尾第二地区懇談会	10月	1	—	0	0	0	無	0	0	0	鶴見あいねっと	
—	寺尾地区懇談会	2月	1	—	0	0	0	無	0	0	0	鶴見あいねっと	
どなたでも	てらお昔遊びまつり	1月	1	400	0	0	0	無	0	0	0	てらお福まち協議会	
成人	てらお憩いの場 サポーター講座講	2月	1	10	0	0	0	無	0	0	0	鶴見あいねっと	
60歳以上													
合 計			304		0	350,000	1,391,500	1,741,500	0	39,400	156,682	1,281,926	

自主事業に要した総経費は、指定管理料(自主事業費)から充当した額と参加者負担額等の合計となります。

平成29年度 「横浜市寺尾地区センター」 収支予算書兼決算書

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	9,459,000		9,459,000		9,459,000	横浜市より
利用料金収入	2,620,000		2,620,000		2,620,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	1,391,500		1,391,500		1,391,500	
自主事業収入			0		0	
雑入	470,000	0	470,000	0	470,000	
印刷代	110,000		110,000		110,000	
自動販売機手数料	360,000		360,000		360,000	
駐車場利用料金収入			0		0	
その他（ ）			0		0	
収入合計	13,940,500	0	13,940,500	0	13,940,500	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	7,380,000	0	7,380,000	0	7,380,000	
給与・賃金	7,000,000		7,000,000		7,000,000	
社会保険料	180,000		180,000		180,000	
通勤手当	180,000		180,000		180,000	
健康診断費	8,000		8,000		8,000	
勤労者福祉共済掛金	12,000		12,000		12,000	
退職給付引当金繰入額			0		0	
事務費	1,082,000	0	1,082,000	0	1,082,000	
旅費	10,000		10,000		10,000	
消耗品費	900,000		900,000		900,000	
会議ठी費	12,000		12,000		12,000	
印刷製本費	0		0		0	
通信費	40,000		40,000		40,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	120,000		120,000		120,000	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険			0		0	
職員等研修費			0		0	
振込手数料			0		0	
リース料			0		0	
手数料			0		0	
地域協力費			0		0	
事業費	1,741,500	0	1,741,500	0	1,741,500	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	1,741,500		1,741,500		1,741,500	
自主事業費			0		0	
管理費	800,000	0	800,000	0	800,000	
光熱水費	0	0	0	0	0	
電気料金	0		0		0	
ガス料金	0		0		0	
水道料金	0		0		0	
清掃費	300,000		300,000		300,000	
修繕費	100,000		100,000		100,000	
機械警備費	80,000		80,000		80,000	
設備保全費	320,000	0	320,000	0	320,000	
空調衛生設備保守			0		0	
消防設備保守			0		0	
電気設備保守			0		0	
害虫駆除清掃保守			0		0	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	320,000		320,000		320,000	
共益費			0		0	
公租公課	1,060,000	0	1,060,000	0	1,060,000	
事業所税			0		0	
消費税	1,060,000		1,060,000		1,060,000	
印紙税			0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	1,013,000	0	1,013,000	0	1,013,000	
本部分	1,013,000		1,013,000		1,013,000	
当該施設分			0		0	
二一ス対応費	864,000		864,000		864,000	
支出合計	13,940,500	0	13,940,500	0	13,940,500	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業収支				0		

管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		

平成29年度寺尾地区センター及び鶴寿荘自己評価表

目標設定の視点	計画内容及び運営目標	計画内容及び運営目標に対する実績	今後の取組(改善計画)	自己評価
利用者サービス	<p>事業計画書</p> <p>(2)イ 地域特性、地域ニーズ</p> <p>①子育て世代の交流事業の充実(子育て支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パネルシアター(6回)・親子サロン(月1回) ・読み聞かせ(月1回)・親子体操(月1回)など <p>②子どもと若者の広場(月1回)</p> <p>③図書貸出し推進事業(図書室機能の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新刊書(200冊購入)絵本(50冊購入) <p>④老人クラブ連合会の活動拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー大学教室(10回) <p>⑤高齢者交流事業(高齢者支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひざひざワックン体操(36回)・呼吸健康体操(24回) ・パソコン相談(45回)・映画鑑賞会(12回) ・大広間カラオケ大会(1回) <p>⑤健康相談室の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康相談室の整理・整頓 			
	<p>ウ 公の施設としての管理</p> <p>① 団体利用申込み円滑化の検討(7月)</p> <p>②自治会等の地域活動利用を促進(会議室予約支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会、老人会、地域活動団体利用支援(随時) <p>③大広間の利用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カラオケ大会(1回)・歌声喫茶(6回) <p>④プレイルームの魅力アップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境整備とおもちゃの整理(9月) 			

	<p>(4) エ 利用者ニーズの把握と運営への反映</p> <p>◎利用者ニーズ把握</p> <p>①利用者とのコミュニケーションを密にする</p> <p>②利用者会議の実施 (2回)</p> <p>③利用者アンケート実施・ご意見箱を設置</p> <p>④入館者集計(毎月)、統計処理(年度末)</p> <p>◎運営への反映</p> <p>①地区センター運営協議会(2回)</p> <p>②施設要望・苦情の把握(常時)</p> <p>③自主事業の精査・検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数、利用者要望から判断(自主事業実施後) <p>④図書購入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入希望の多い図書の把握・購入 新刊書(200冊購入)絵本(50冊購入) 			
	<p>オ 利用者サービス向上の取組</p> <p>①地域団体利用の促進(年50回)</p> <p>②自主事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区センター・鶴寿荘合計(80講座) <p>③図書利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵本コーナーの充実(新刊50冊購入) ・見やすい図書配置(随時) 			
<p>業務運営</p>	<p>事業計画書</p> <p>(3) ア 管理運営に必要な組織、人員体制</p> <p>①職員構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館長(1)、副館長(1)、指導員(2)、事務員(1)、主任(2)、地域コーディネーター(1)、スタッフ(26) <p>②勤務体制</p>			

	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤職員 1 名以上が常時出勤体制 (4 月) ・スタッフ午前 (4)、午後 (5)、夜間 (3) 体制 (4 月) ・自主事業、イベント等必要時には勤務者を増やす (適時) 			
	<p>ウ 緊急時の体制と対応計画 (5 月)</p> <p>①横浜市防災計画・鶴見区防災計画に基づく対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時館長連絡網を再整備 (パソコン、携帯メール同時配信) ・緊急地震速報・気象警報受信 FM ラジオ設置 <p>②緊急時体制 (4 月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤者、スタッフを区内在住者で構成 ・夜間・休館時 15 分以内に集合できる体制確保 ・緊急時の施設開錠に対応できる体制を確保 <p>③地域連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元防災拠点の運営委員 (地元町会長、学校長) を当館の地区センター委員とする (6 月) ・防災訓練を実施 (2 回) <p>④事故防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防訓練・避難誘導訓練 (2 回) 			
	<p>(4) ア 設置理念を実現する運営内容</p> <p>①寺尾・寺尾第二・生麦第二地区の自治活動の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネーターによる調整、利用促進 (年度内) ・鶴見・あいねっとの集い (毎月)、ふれあい昼食会 (随時)、寺尾福まち事業 (毎月) など <p>②子ども支援団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊 viva 子どもと若者のひろば (月 1 回)・子育て相談 (毎月) <p>③老人福祉センター機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ及び高齢者団体と連携し、老人福祉センター機能の発揮 (随時) <p>(昼食会、麻雀、囲碁、パソコンたまり場事業支援)</p>			

	<ul style="list-style-type: none">・ 老人クラブ連合会と連携した高齢者支援（適時） （ペタンク普及）・ 東寺尾・馬場・寺尾地域ケアプラザと連携した事業（随時）・ 高齢者が気軽に利用できる施設運営事業（適時） （大広間でカラオケ発表会、演芸会）・ 健康相談機能の充実（年内） （健康相談員による相談会、健康相談室に健康器具の設置）			
--	--	--	--	--

	<p>イ 利用促進策</p> <p>①施設利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者人数 200,000 人を目標とする ・部屋稼働率を前年比 1%高める (45.4%) ・自主事業からサークル化へ移行の働きかけ(適宜) ・年間自主事業数(地区センター・鶴寿荘合計 80 講座) 実施 <p>②図書利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書貸出し冊数(前年比 8%増) ・新刊図書を購入(年間 200 冊) ・絵本を購入(年間 50 冊) <p>キ 本市重要施策に対する取組</p> <p>①健康づくり・介護予防を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気づくり事業(健康体操、高齢者サロン)(毎月) <p>②地域における子育て支援の場や機会を充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て相談 49 回)・親子サロン(11 回) ・パネルシアター(6 回)・ブラックシアター(5 回) <p>③子ども・青少年の健全育成に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもと若者のひろば事業(12 回) <p>④市民の文化芸術活動を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・めがねばし祭り(1 回)・ロビーコンサート(3 回) <p>⑤廃棄物の減量化と分別を徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の分別・資源化を推進(毎月) 			
	<p>(5) 自主事業計画</p> <p>①高齢者交流事業を実施(40 回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のつながり事業、ふれあい昼食会、大広間くつろぎ事業、高齢者手芸教室、シニアのリトミックなど <p>②サークル支援事業を実施</p>			

	<ul style="list-style-type: none"> ・文化系(2団体)・体操系(2団体) ③外部講師に依頼する自主事業 <ul style="list-style-type: none"> ・和菓子作り・簡単英会話(20回) ④他団体との共催事業 <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ・地域作業所・ケアプラザ(めがねばし祭り) ・歴史散歩・パソコン、くりんくらん 他多数 ⑤他団体と共催事業を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもと若者の広場、防災訓練、歌声ひろば、生花アレンジメントなど 			
	<p>(6) 施設の維持管理計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ①建築物保守管理・設備機器管理・環境衛生管理 <ul style="list-style-type: none"> ・専門業者点検 ⇒ 法令に基づく定期点検(2~3回/年) ・職員点検 ⇒ 「チェック表」に基づき点検(毎日) ②清掃業務 <ul style="list-style-type: none"> ・専門業者による清掃 ⇒ 日常清掃(毎日) <li style="padding-left: 40px;">定期清掃(12回/年) ・職員による清掃 ⇒ 開館前、閉館前に日常清掃(毎日) <li style="padding-left: 40px;">開館時間内は汚れた時に清掃(随時) ③保安警備 <ul style="list-style-type: none"> ・警備会社による警備 ⇒ 夜間、休日の機械警備による監視 ・職員による警備 ⇒ 開館時間内の巡回監視 ・防犯カメラ設置 ⇒ 施設内外の不審者を監視 ④備品管理 <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に物品数・状態等をチェック(年2回) ・貸出物品⇒貸出前後に状態をチェックし貸出し(随時) 			
職員育成	<p>事業計画書</p> <ul style="list-style-type: none"> (3)ア 管理運営に必要な組織、人員体制 <ul style="list-style-type: none"> ・自前自主事業に必要な職員配置(2名以上確保) 			

	<p>イ 個人情報保護等の体制と研修計画</p> <p>◎個人情報保護の体制</p> <p>①職員への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「個人情報取扱特記事項」を基に職員への研修（4月） ・「個人情報保護に関する誓約書」で誓約し、個人情報遵守の責任を周知（4月） ・ミーティングで個人情報管理を周知（毎回） 			
	<p>②適切な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書、帳票類、データ媒体等は、施錠できる場所に保管 ・パソコンにはパスワードを設定 ・不要となった個人情報はシュレッダーで廃棄 ・個人情報は施設外への持ち出しを禁止 			
	<p>③収集の制限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者から収集する個人情報は必要最低限に限定 <p>④目的外利用の禁止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業で把握した個人情報は、目的外利用を禁止 <p>⑤複写・複製の禁止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複写・複製は原則禁止とし、事務効率のために一時的に複写・複製しても事務終了後廃棄 <p>◎研修計画</p> <p>①個人情報保護（4月）</p> <p>②人権研修（3月）</p> <p>③防災訓練（6月、1月）</p> <p>④その他研修（適宜）</p>			
財務	<p>事業計画書</p> <p>(6) 施設の維持管理計画（における効率化の工夫）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8種類にごみを分別しごみの排出量を減らす。 			
	<p>(7) ア 収入計画の考え方</p> <p>指定管理料とその他収入から立案</p> <p>①管理費（光熱水費、清掃、修繕、設備保全等）</p>			

<ul style="list-style-type: none"> ・施設が適切に管理できる予算措置 ②人件費 <ul style="list-style-type: none"> ・施設運営に必要な人員が確保できる予算措置 ③事務費（消耗品、備品、図書費等） <ul style="list-style-type: none"> ・施設運営が効果的に執行できる予算措置 ④事業費 <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業（地区センター・鶴寿荘合計 80 講座）が確保できる予算措置 ・自主事業費は参加者に過度の負担のかからない範囲で徴収 			
<p>イ 増収策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①謝金が発生しない職員の手作り事業を増やす（4 事業） ②謝金が発生する自主事業 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者に過度な負担をかけない範囲で謝金も参加費に含める ・自主事業にかかる材料費は参加者負担とする。 ③自主事業数を地区センター・鶴寿荘合計で 80 事業実施することで事業収入の増加を図る。 ④印刷費の増収を図る（前年度比 3%増） 			
<p>ウ 支出計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ①支出計画の考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・予算書に基づき支出を実行 ・予算を上回る修繕等が発生した場合、当協会の資金で対応 ・自主事業費は参加者に過度にならない参加費を設定 ・設備・備品の充実を図る ②支出の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品は、品質・価格競争で優位な品物を購入 <p>・本協会のスケールメリットを生かし、協会での一括購入、不用品の施設間利用など経費の削減に努める</p> <p>・職員手作り事業・サークル支援事業など経費負担の少ない自</p>			

	主事業を積極的に導入(6事業)			
	(4)カ ニーズ対応費の使途 図書購入費として36万円を支出し図書の充実を図る。			
その他 (上記4つの視点以外の項目があれば追記)	・目標設定の視点に基づく目標を記載			
利用者等の意見	利用者等の意見の把握方法 ・利用者会議、センター委員会、利用者アンケート、モニター会議、ご意見箱 主な意見、要望			

《自己評価》

- A：計画、目標を上回って実施
- B：計画、目標を保持して実施
- C：計画、目標を下回って実施

※「利用者等の意見」は、計画内容及び運営目標欄に利用者等から寄せられた意見・要望を、計画内容及び運営目標に対する実績・今後の取組（改善計画）欄に意見等に対する対応を記載